

第82回京都市都市計画審議会を次のとおり開催します。

令和6年10月18日

京都市長 松井 孝治

1 日 時

令和6年11月8日（金）午後2時～

2 場 所

ANAクラウンプラザホテル 平安の間

（京都市中京区堀川通二条下る土橋町10番地）

3 議事事項

- (1) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）生産緑地地区の変更について
（京都市決定）
- (2) 特定生産緑地の指定について（意見聴取）
- (3) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について
（京都市決定）（西京桂坂地区計画）
- (4) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について
（京都市決定）（吉祥院宮ノ東町地区地区計画）
- (5) 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）地区計画の変更について
（京都市決定）（向島国道1号周辺地区地区計画）

4 会議の傍聴

(1) 傍聴定員

15人

(2) 傍聴手続

傍聴の受付は、当日の午後1時30分から午後1時45分まで会場受付で行い、傍聴希望者が定員を超えた場合は、抽選により傍聴者を決定します。

(3) その他

- ・ ペーパーレス化の推進による環境負荷の軽減を図るため、本審議会当日は紙資料の配布は行いません。会場内のスクリーンに説明資料を投影いたしますが、傍聴に当たり、お手元で説明資料及び図面等を御覧になれる場合は、11月8日（金）に当課ホームページ（下記 URL・二次元コード参照）に審議会資料を掲載しますの

で、

◇ お持ちのタブレット、パソコン、携帯端末等に保存のうえ、持参いただくか

◇ 事前に掲載した当課ホームページ資料を印刷して持参いただくか

の対応をお願いいたします。

なお、会場から当課ホームページ掲載の資料を閲覧される場合には、ホテルの無線 LAN を御利用いただくか、御自身で通信環境を御用意していただくようお願いいたします。

【資料掲載 URL】

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_annai/tokei/0000333221.html

【二次元コード】



- ・ 京都市都市計画審議会運営要綱第2条第1項に基づき、審議会が公開すべきでないとする場合は、当日非公開となる場合があります。

5 問合せ先

都市計画局都市企画部都市計画課 電話 075-222-3505

(都市計画局都市企画部都市計画課)